



10月24日(日)

参議院静岡県選出議員補欠選挙

参議院静岡県選出議員補欠選挙が10月24日(日)に行われます。私たちの代表者を選ぶ大切な選挙です。投票に出掛けましょう。
問 市選挙管理委員会 TEL 44-3100

投票できる方

▼18歳以上(平成15年10月25日以前生まれ)で、令和3年10月6日現在、3か月以上袋井市の住民基本台帳に登録され(令和3年7月6日以前に届け出)、引き続き市内に住んでいる方
※市内転居者で、前住所に該当する投票所が入場券に記載されている方は、記載の投票所で投票してください。

期日前投票

期間 10月8日(金)～10月23日(土)
投票時間 午前8時30分～午後8時
投票場所 市役所1階・市民ロビー

「浅羽支所」「袋井ショッピングセンターパティオ」での期日前投票所の開設日時等については、衆議院議員選挙の日程が決まり次第、市ホームページやメローねっと等でお知らせします。

期日前投票および投票日当日とも、午前中は混雑する傾向があるため、午後からの投票をお勧めします。

持ち物

入場券(届いている場合)、鉛筆・シャープペンシル(持参したい方)
※投票期日に近づくと混雑するため、早めの期日前投票をお勧めします。

不在者投票

▼選挙期間中に、出張や旅行などで袋井市以外に滞在しているなど、期日前投票や投票日当日の投票が困難な方は、不在者投票ができます。

▼不在者投票は郵送でのやり取りがあり、日数を要しますので、希望する方は早急に市選挙管理委員会にお問い合わせの上、手続きをお願いします。

▼不在者投票施設に指定されている次の病院や施設に入院・入所している方は、その施設内で投票できますので、施設の管理者等にお申し出ください。
病院：聖隷袋井市民病院、袋井みつかわ病院
養護老人ホーム：可睡寮
特別養護老人ホーム：明和苑、秋の花、ディアコニア、萬松の里、紫雲の園、袋井ゆうあいの里

特例郵便等投票

▼新型コロナウイルス感染症により自宅・宿泊施設療養をしている方で、一定の要件に該当する場合は、郵便による「特例郵便等投票」が行えます。詳しくは、市選挙管理委員会にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

投票される皆様へお願い

新型コロナウイルス感染症感染防止対策

- ◆マスク着用での来場の上、投票前後の手指消毒やせきエチケットをお願いします。
- ◆感染症対策として、鉛筆・シャープペンシルを持参できます(ボールペンは不可)。
- ◆投票所内が混み合っている場合は、混雑解消のためお待ちいただくことがあります。
- ◆投票日当日の混雑緩和のため、積極的に期日前投票をご利用ください。

投票・開票の状況は、

市ホームページでお知らせします

投票状況 10月24日(日)午前9時頃から1～3時間ごとに掲載

開票状況 同日(日)午後10時頃から30分ごとに掲載



選挙人名簿に登録されている方は、開票を参観できます(要申し込み)

日時 10月24日(日)午後9時～

場所 市役所東分庁舎「コスモス館」1階

申込受付時間 午後8時～8時15分

申込受付会場 市役所3階・302会議室

※参観希望者多数の場合は、午後8時20分頃から受付会場で抽選を行います。

◇発熱や風邪の症状がある方は、参観をお控えください。

◇開票所内ではマスクを着用し、他の参観者と十分な距離をとってください。

◇せきエチケット、帰宅後の手洗いの徹底をお願いします。

